

令和7年度（2025年度） 北海道厚岸翔洋高等学校一般入学者募集要項

1 募集人員

課 程	学 科	募集人員
全日制	普 通 科	40
全日制	海洋資源科	40

2 出願資格

次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和7年（2025年）3月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和7年（2025年）3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和7年（2025年）3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

3 出願先

〒088-1114 北海道厚岸郡厚岸町湾月1丁目20番地

北海道厚岸翔洋高等学校

電話 0153-52-3196（事務室）

4 出願の受付

受付期間	受付時間
令和7年（2025年）1月20日（月）～令和7年（2025年）1月23日（木）	9：00～16：30 (23日は12：00までとする。)

※出願書類を郵送する場合には、封筒の表面に「入学願書」と朱書し、一般書留速達又は簡易書留速達により期限までに必着するよう送付すること。

5 出願の手続

(1) 出願者の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、本校校長に提出すること。ただし、令和7年（2025年）3月31日に満18歳以上の者（平成19年（2007年）4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、直接本校校長に提出すること。

ア 入学願書（ウェブ申請用）

出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）により、必要事項を入力・申請すること。所定の様式で、写真台紙・受検票は切り離さないこと。

受付期間
令和6年（2024年）12月6日（金）～令和7年（2025年）1月23日（木）

イ 入学検定料 2,200 円

この金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。なお、中学校長は、本校への出願者分について収入証紙貼付用紙に一括して、貼付することができる。

ウ 写真台紙（ウェブ申請用）

出願前 6 か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦 7 cm・横 5 cm）を写真台紙に貼り付けること。

（2）中学校長の手続

ア 入学願書（ウェブ申請用）及び出願者一覧表

出願者の入学願書（ウェブ申請用）を送付するときは、出願者一覧表（所定の様式）を添付すること。

イ 個人調査書

所定の様式により令和 7 年（2025 年）2 月 13 日（木）から 2 月 18 日（火）正午までに送付すること。

なお、中学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）卒業後 5 年を経過した出願者については、個人調査書の作成を要しない。

6 受検票の交付

令和 7 年（2025 年）2 月 4 日（火）から 2 月 13 日（木）までの間に、当該中学校長を経由して出願者に交付する。

7 出願状況の発表（令和 7 年（2025 年）1 月 23 日（木）正午までの出願状況）

令和 7 年（2025 年）1 月 27 日（月）午前 10 時に学力向上推進課ウェブページに掲載する。

8 出願変更

（1）出願の変更をしようとする出願者は、出願変更願（所定の様式）を中学校長を経由して、本校校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長に提出すること。

受付期間	受付時間
令和 7 年 1 月 28 日（火）～令和 7 年 2 月 3 日（月） （日曜日及び土曜日を除く。）	9：00～16：30 （3 日は 16：00 までとする。）

（2）出願変更状況は、次の通り掲示する。

出願変更状況の中間発表	令和 7 年 1 月 30 日（木）16：30	本校職員玄関に掲示
	令和 7 年 1 月 30 日（木）当日中	
出願変更状況の最終発表	令和 7 年 2 月 12 日（水）10：00	学力向上推進課ウェブページに掲載
再出願後の出願状況の発表	令和 7 年 2 月 28 日（金）11：00	

9 学力検査

（1）検査期日 令和 7 年（2025 年）3 月 4 日（火）

（2）検査会場 北海道厚岸翔洋高等学校

（3）集合時間 受検者は午前 8 時 40 分までに指定された教室に入室すること

（4）検査時間

検査時間	9：20～10：15	10：35～11：30	11：50～12：45	13：35～14：30	14：50～15：45
教科	第 1 部 国語	第 2 部 数学	第 3 部 社会	第 4 部 理科	第 5 部 英語

※ 英語の聞き取りテストの時間は、第 5 部の検査時間の中に含む。

※ 解答に要する時間は各 50 分とし、検査時間の冒頭 5 分間で受検者に対する注意、問題用紙等の配付を行う。

(5) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票（受検票は常に携帯すること。また、忘れたとき、紛失したときは学力検査開始前に必ず本部に申し出て再交付を受けること。）

イ 鉛筆（シャープペンシルを含む。）、消しゴム、定規（分度器の付いていないもの）、コンパス及び鉛筆削り

なお、計算機（時計型、ペンシル型を含む。）、携帯電話（スマートフォンを含む。）、辞書機能付時計、ウェアラブル端末（スマートウォッチを含む。）等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

ウ 上履き及び昼食

10 面接

(1) 検査対象 出願者の全員

(2) 検査期日 令和7年（2025年）3月5日（水）

ただし、遠隔地の受検者については、前日の学力検査終了後に行う

(3) 検査会場 北海道厚岸翔洋高等学校

(4) 集合時間 受検票の交付時に連絡する

(5) 検査時間 受検票の交付時に連絡する

(6) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票（受検票は常に携帯すること。また、忘れたとき、紛失したときは面接検査開始前に必ず本部に申し出て再交付を受けること。）

イ 上履き

ウ 外靴を入れる袋

11 追検査

(1) 対象者

一般入学者選抜に出願し、学力検査（以下「本検査」という。）を次の各項のいずれかにより受検できない者。

なお、本検査を一部でも受検した者は、原則として、追検査の対象とならない。

ア 学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者

イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

(2) 出願の手続

ア 中学校長は、本検査を受検できない者（過年度卒業生を含む。）が確認された場合は、追検査の受検の希望の有無を確認の上、当該出願者の中学校名、受検番号及び氏名を本校校長へ電話等により速やかに連絡すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長へ電話等により連絡すること。

イ 出願者は令和7年（2025年）3月5日（水）午後4時までに追検査受検願（所定の様式）を中学校長を経由して、本校校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長へ提出すること。

(3) 追検査受検承認書の交付

令和7年（2025年）3月6日（木）正午までに中学校長を経由して当該出願者に交付する。

(4) 学力検査

追検査の問題は本検査の問題と異なるものとする。

ア 検査期日 令和7年（2025年）3月11日（火）

イ 検査会場 北海道厚岸翔洋高等学校

ウ 集合時間 「9 学力検査」の（3）による。

エ 検査時間 「9 学力検査」の（4）による。

オ 受検者の持参すべきもの

「9 学力検査」の（5）に加え、追検査受検承認書を持参すること。

（5）面接

- ア 検査対象 出願者の全員
- イ 検査期日 学力検査終了後
ただし、これにより難い場合は、令和7年（2025年）3月12日（水）に行う
- ウ 検査会場 北海道厚岸翔洋高等学校
- エ 集合時間 受検票の交付時に連絡する
- オ 受検者の持参すべきもの

「10 面接」の（6）による。

1.2 合格発表

- （1）令和7年（2025年）3月17日（月）午前10時に合格者の受検番号を発表（本校のウェブページに掲載）するとともに、受検者本人に通知する。
- （2）個人的な電話による問い合わせには応じない。

1.3 合格者の追加

追加した合格者への通知は、令和7年（2025年）3月18日（火）に行う。

1.4 第2次募集

（1）第2次募集を行う場合

- ア 合格者の数が募集人員に満たないとき。
- イ 合格者のうちに入学意思のない者等が出たため、合格者の追加を行っても、なお入学予定者の数が募集人員に満たないとき。

（2）募集人員の発表

第2次募集の募集人員は、令和7年（2025年）3月19日（水）午前9時に本校職員玄関に掲示、また同日中に学力向上推進課ウェブページに掲載する。

（3）出願資格

出願資格は、「2 出願資格」と同様とする。ただし、次の者の出願は認めない。

- ア 当初の入学選抜において合格している者（合格者で入学しない旨の意思表示のあった者を含む。）
- イ 推薦入学選抜において、面接を欠席した者又は合格内定後入学確約書を提出しなかった者

（4）出願の受付

受付期間	受付時間
令和7年（2025年）3月21日（金）～令和7年（2025年）3月24日（月） （日曜日及び土曜日を除く。）	9：00～16：30

（5）出願の手続

- ア 出願者は、受検（出願）証明書交付願（所定の様式）を中学校長を経由して、さきに受検した高等学校長に提出すること（当初の入学選抜において出願しなかった者を除く。）。
- イ 出願者は、「5 出願の手続」の（1）に定める入学願書その他必要書類を受検（出願）証明書（当初の入学選抜において出願しなかった場合を除く。）とともに、中学校長を経由して、本校校長に提出すること。

なお、入学願書の備考欄に連絡先の電話番号を記入すること。

- ウ 本校の他の学科に出願する出願者については、入学願書のみを中学校長を経由して、本校校長に提出すること。

- エ 上記アからウにおいて、成人の出願者が書類を提出する場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長に提出すること。

- オ 中学校長は、「5 出願の手続」の（2）のイに定める書類を、令和7年（2025年）3月25日（火）までに本校校長に送付すること。

なお、当初の入学選抜において出願しなかった者については、事情を説明した書類を添付すること。

(6) 受検票の交付

入学願書を受け付けたときに出願者に交付する。

(7) 入学者の選抜

- ア 検査期日 令和7年(2025年)3月26日(水)
- イ 検査会場 北海道厚岸翔洋高等学校
- ウ 集合時間 受検者は午前8時40分までに指定された教室に入室すること
- エ 検査時間 午前9時から
- オ 検査内容 当初の入学者選抜において学力検査を受検した者は面接
当初の入学者選抜において学力検査を受検していない者は面接及び作文
- カ 受検者の持参すべきもの
受検票(受検票は常に携帯すること。また、忘れたとき、紛失したときは検査開始前に必ず本部に申し出て再交付を受けること。)、筆記用具、上履き、外靴を入れる袋

(8) 合格発表

- ア 令和7年(2025年)3月27日(木)までに、受検者本人に通知する。
- イ 個人的な電話による問い合わせには応じない。

15 学力検査の得点の情報提供

(1) 情報提供対象者

受検者本人又はその代理人(法定代理人又は任意代理人)(以下「受検者等」という。)とする。

(2) 情報提供場所

出願した高等学校とする。

(3) 情報提供の期間

令和7年(2025年)3月18日(火)から令和12年(2030年)3月31日(日)までとする。

(4) 情報提供の集中受付期間

受付期間	受付時間
令和7年(2025年)3月18日(火)～令和7年(2025年)3月25日(火) (日曜日、土曜日及び休日を除く。)	9:00～15:00

留意事項

1 受検者等の確認方法

- (1) 受検票により受検者本人であることを確認するので、持参すること。
- (2) 本人の法定代理人又は任意代理人が求める場合、個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第22条第3項に掲げる書類(戸籍謄本、委任状その他その資格を証明する書類)により確認する。

2 その他

受検者等が集中受付期間外に情報提供を求める場合は、事前に出願した高等学校に連絡すること。